

平成 20 年 10 月 17 日

総務委員会活動報告

1. 活動状況

第 1 回委員会 平成 20 年 10 月 1 日（水） 於・東京大学附属図書館

2. 地区事業計画の審査・決定と見直しについて

第 1 回総務委員会にて、各地区から申請のあった地区事業計画について審査し、決定した。採択事業に対する支出は、実費とすることとした。各地区担当理事には、平成 20 年 10 月 3 日に通知した。

昨年から行ってきた計画書の提出と評価に基づく地区事業の助成については、各地区提出の計画が研修事業に偏っており、各地区における国公私連携の研修との重なりもあることから、次のような見直しを検討した。

- (1) 次年度から各地区に、2 年間合計で 30 万円程度助成する。
- (2) 2 年かけて計画、実施した事業について、地区活性化に繋がったかどうかの視点から事後評価を行う。

3. 協会、総会等の見直しについて

理事会に提案する以下の事項について検討し決定した。なお、当委員会で協議した主な事項を参考までに別紙に記載した。

(1) 地区割りについて

北海道、東北、関東甲信越、東京、東海北陸、近畿、中国四国、九州の 8 地区とする。

(2) 理事館数

地区の会員数をもとに、北海道、東北は、隔年で、交互に 1 館と 2 館とし、他の地区は 2 館とする。理事館総数は 15 館とする。

(3) 監事館

監事の業務の性格上、連続再任を避けることが望ましいことから、総会における選出（選挙）ではなく、東西から各 1 館を次の順にそれぞれの地区会員から選出する。東地区は、北海道、東北、関東甲信越、東京、西地区は、東海北陸、近畿、中国四国、九州の順とする（各地区から 4 年に 1 回選出することになる）。

(4) 理事館の担当制

同じ地区の理事館のいずれかを主担当とし、他の理事館は主担当に協力する副担当とする。

(5) 総会の日程

総会の開始時間を 12 時～13 時とする。

1 日目：

開会式、報告、協議、ワークショップ、閉会式、懇親会

2 日目（任意参加）：

館長会議 / マネージメントセミナー（部課長対象、同時開催）

総会中の理事会は開催しない。

ワークショップの議題と担当の決定時期を早める。

マネージメントセミナーの担当は、人材委員会とする。

(別紙)

協会のあり方等について総務委員会で議論した主な事項

1. 会長、副会長、監事の任期と選出
 - (1) 会長、副会長、理事の任期の複数年化
 - (2) 会長、副会長の直接選挙と立候補制
 - (3) 会長の連続再任が適当か
 - (4) 会長、副会長の持ち回り
 - (5) 監事の連続再任は適当か
2. 理事会の開催回数と理事の役割
 - (1) 理事会の開催回数
 - (2) 理事館の担当制
3. 地区割りと理事館数
 - (1) 地区割りは暫定案か
 - (2) 理事館数は、各地区 1 館か 2 館か
 - (3) 理事館数は、総会開催地区、次期開催地区のみ理事 2 館、他は 1 館
4. 館長会議
 - (1) 協会の事業としての位置づけ
 - (2) 位置づける場合の運営
5. マネージメントセミナー
 - (1) 協会の事業としての位置づけ
 - (2) 位置づける場合の運営
 - (3) 位置づけない場合の総会との関係、特にテーマや内容
 - (4) マネージメントセミナーの開催目的と受講対象者、開催時期
 - (5) 参加費と事務的な負担
6. シンポジウム
 - (1) 研究集会的な方法も選択肢。
7. 総会の内容と日程
 - (1) 開始時間
 - (2) 総会の内容
 - (3) 館長会議とマネージメントセミナー
 - (4) 懇親会、総会、マネージメントセミナー等の日程と会場館の負担
8. 国公私協力委員会
 - (1) 委員長館の負担。理事館の持ち回り。